

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

規 則

ページ

○港湾施設等管理条例施行規則の一部を改正する規則	(港 湾 課)	一
○入港料条例施行規則の一部を改正する規則	(同)	一
○港湾区域内等における行為の許可に関する条例施行規則の一部を改正する規則	(同)	一
○平成十八年宮城県告示第九十九号(個人情報保護条例)に基づく 口頭により開示請求を行うことができる(個人情報)の一部改正 (県政情報・文書課)		一
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく 指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課)		二
○道路の区域変更 (道 路 課)		二
○道路の供用開始 (同)		二
○都市計画変更案の縦覧 (都市計画課)		二
○都市計画事業の事業計画変更の認可 (同)		三
○都市計画事業の事業計画変更の認可 (同)		三
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (デジタルみやぎ推進課)		三
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (契 約 課)		四

規 則

港湾施設等管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十月十一日

○宮城県規則第七十六号

港湾施設等管理条例施行規則の一部を改正する規則

港湾施設等管理条例施行規則(昭和三十八年宮城県規則第二十九号)の一部を次のように改正する。
附則第三項中「令和四年九月三十日」を「令和五年三月三十一日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の附則第三項の規定は、令和四年十月一日から適用する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩

入港料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第七十七号

入港料条例施行規則の一部を改正する規則

入港料条例施行規則(昭和五十二年宮城県規則第二十八号)の一部を次のように改正する。
附則第二項中「令和四年九月三十日」を「令和五年三月三十一日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の附則第二項の規定は、令和四年十月一日から適用する。

令和四年十月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第七十八号

港湾区域内等における行為の許可に関する条例施行規則の一部を改正する規則

港湾区域内等における行為の許可に関する条例施行規則(平成十二年宮城県規則第五百一十一号)の一部を次のように改正する。

附則第三項中「令和四年九月三十日」を「令和五年三月三十一日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の附則第三項の規定は、令和四年十月一日から適用する。

告 示

○宮城県告示第七百四号

平成十八年宮城県告示第九十九号（個人情報保護条例に基づく口頭により開示請求を行うことができる個人情報）の一部を次のように改正し、令和四年十月十一日から施行する。

令和四年十月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

表職業訓練指導員試験の項の次に次のように加える。

主任計量者試験	得点	合格発表の日から起算して一月間	計量検定所
---------	----	-----------------	-------

附 則

この告示は、令和四年十月十一日から施行する。

○宮城県告示第七百五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

令和四年十月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
○四一〇二一〇六九四	いち石巻市千石町四一八	就労継続支援B型	社会福祉法人石巻祥心会	令和四年十月一日
○四一〇五〇〇三六七	自立訓練事業所ぶらつと	自立訓練（生活訓練）	一般社団法人コ・エル	令和四年十月一日
○四一〇七〇〇七五一	ラ・フレーズ名取市高館川上字八反三―五	就労継続支援A型	一般社団法人こねくと	令和四年十月一日
○四一〇七〇〇七六九	まごころデイサービス美田園名取市美田園六丁目三―五	生活介護	株式会社シルバースポーツまごころ	令和四年十月一日
○四一―一五〇〇九六〇	久遠チヨコレート宮城古川店大崎市古川駅前大通三丁目一―一内野ビル一〇―一	就労継続支援B型	株式会社kingobidango	令和四年十月一日
○四一―一六〇〇一五八	就労継続支援B型	就労継続支援B型	特定非営利活動法人K's Compas	令和四年十月一日

○宮城県告示第七百六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

令和四年十月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 古川佐沼線
- 三 道路の区域

変更の区間	変更の前後		敷地の幅員（メートル）	敷地の延長（メートル）
	前	後		
大崎市古川江合本町一丁目一〇五番地先から同市古川江合本町一丁目一〇九番六地先まで	九・五	一一・四	九・八	九三・七
		一一・五		九三・七

○宮城県告示第七百七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

令和四年十月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	古川佐沼線	大崎市古川江合本町一丁目一〇五番地先から同市古川江合本町一丁目一〇九番六地先まで	令和四年十月十一日

○宮城県告示第七百八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の

富谷市成田五丁目十一番地六 二階

ny

規定により、仙塩広域都市計画を変更しようとするので、同法第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、当該都市計画変更の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。
 なお、当該都市計画変更の案については、縦覧期間満了の日までに宮城県知事に意見書を提出することができる。

令和四年十月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画道路

2 名称

一・三・五号仙台北幹線

二 都市計画を変更しようとする土地の区域

1 追加しようとする土地の区域

富谷市 西成田南田、西成田竹ノ下一番及び西成田竹ノ下二番の各一部

2 廃止しようとする土地の区域

なし

三 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）及び富谷市役所（建設部都市計画課）

四 縦覧期間

令和四年十月十一日から令和四年十月二十五日まで

五 注意事項

意見書には、氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）を記載すること。

○宮城県告示第七百九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和四年十月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

蔵王町

二 都市計画事業の種類及び名称

1 種類

「蔵王都市計画下水道事業」を「仙塩広域都市計画下水道事業」に変更する。

2 名称

蔵王町流域関連特定環境保全公共下水道

三 事業施行期間

「昭和五十六年九月十六日から平成二十三年三月三十一日まで」を「昭和五十六年九月十六日から令和八年三月三十一日まで」に変更する。

四 事業地

1 取用の部分

変更なし

2 使用の部分

昭和五十六年宮城県告示第四十七号、昭和六十一年宮城県告示第七百八十三号、平成元年宮城県告示第百十号、平成三年宮城県告示第七十五号、平成六年宮城県告示第四百五号、平成九年宮城県告示第四百五十三号、平成十二年宮城県告示第四百九十九号及び平成十六年宮城県告示第四百二十号の事業地のうち、蔵王町大字遠刈田温泉字小妻坂、大字円田字土浮山、大字円田字釜沢、大字円田字立沢前、大字円田字弁天、大字円田字棚村道下、大字円田字棚村道上、大字円田字大島、大字円田字新大島、大字円田字十文字南、大字円田字十文字北及び大字円田字坂下前地内において事業地の一部を削除する。

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和四年十月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 令和5年度情報通信ネットワーク設計構築・試験・移行・運用保守・機器貸借業務 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 企画部デジタルみやぎ推進課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 令和四年九月二十六日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 宮城県令和5年度情報通信ネットワークNECグループ企業連合 仙台市青葉区中央四丁目六番一号

五 落札金額 三十五億三千三百三十六万三千六百六十円

六 契約の相手方を決定した手続 総合評価一般競争入札

七 入札の公告を行った日 令和四年八月九日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和四年十月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 気象観測装置 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 令和四年九月二十一日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社仙台測器社 宮城県仙台市若林区卸町三丁目一番二十四号
- 五 落札金額 三千八百万円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 令和四年八月十二日